

学生スクールボランティア

はじめませんか！

静岡市立小・中学校では

授業や様々な活動のサポートをしてくださる
学生の皆さんを待っています

《授業等補助》

- 教科
- 総合的な学習の時間
- 特別支援教育
- 理科実験
- 体育実技
- パソコン操作



子どもってすごい！先生ってすごい！
子どもの成長や先生のプロの技を感じられます。

《その他》

- 外国人児童生徒の
日本語指導
- 部活動
- 学習相談
- 遊び



「先生、また来てね！」と子どもに
声をかけられると、やりがいを感じます。

《行事等補助》

- 運動会
- 校外活動
- 図書館
- 読み聞かせ
- 就学時健康診断
- 保健室



「やったあ！」という「できた、わかった」瞬間は
子どもと一緒に嬉しくなります。子どもと共有できます

《問い合わせ先》

静岡市教育委員会 学校教育課
〒424-8701
静岡市清水区旭町6番8号
TEL 054-354-2521
FAX 054-354-2481



静岡市教育委員会

「学生スクールボランティア」活動までの流れ



「学生スクールボランティア」として気をつけること

1 活動全般に関して

- ◆学生スクールボランティアは、子どもたちから見れば「先生」です。子どもたちの模範となるように教員同様、言動や服装には十分留意しましょう。
- ◆活動を通して知り得た個人情報等は、外部に漏らしてはいけません（守秘義務）。活動終了後も同様です。
- ◆体罰やセクシャルハラスメント、パワーハラスメントおよび子どもの人権を傷つけるような言動は絶対に許されません。
- ◆健康管理には十分留意し、体調がすぐれない場合や感染症の疑いのある場合などは活動を控えてください。
- ◆大学やボランティアをする学校の方針に従います。

2 支援に関して

- ◆担当教員と支援活動の内容を打ち合わせた上で、教員と一緒に子どもたちに対応しましょう。
- ◆教科指導または生徒指導上わからない内容については、学級担任や教科担任に相談しましょう。
- ◆地震発生や不審者侵入等の緊急時は、学校等の指示に従います。

3 その他

- ◆学校等で決められた活動開始及び終了時刻を守ります。
- ◆欠席、遅刻、早退をする場合は、事前に学校の担当等に連絡します。
- ◆名札(学校等から配付)を着用します。
- ◆活動参加時に車、バイク等を使用する際は、交通法規を守り、安全運転を心がけましょう。
- ◆教職員や児童・生徒へは気持ちのよい挨拶をしましょう。
- ◆学校敷地内は、終日禁煙です。
- ◆ボランティアとしての活動を越えて、児童・生徒と接触することは禁止します。